

○第86回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：令和元年11月13日（水）13：59～15：51

議事概要：

（1）カルボフラン

・審議の結果、カルボフランの許容一日摂取量（ADI）を0.00015 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.00015 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）カルボスルファン

・審議の結果、カルボスルファンの許容一日摂取量（ADI）を0.005 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.005 mg/kg体重、カルボスルファンの代謝物であるカルボフランの許容一日摂取量（ADI）を0.00015 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.00015 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、水稻（箱育苗）、さとうきび等に使用します。今回、魚介類への残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）ベンフラカルブ

・審議の結果、ベンフラカルブの許容一日摂取量（ADI）を0.0089 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.0092 mg/kg体重、ベンフラカルブの代謝物であるカルボフランの許容一日摂取量（ADI）を0.00015 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.00015 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、水稻（箱育苗）、さとうきび等に使用します。今回、れんこんへの適用拡大申請がされています。また、魚介類への残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。